

〔公立文教施設整備に係る補助単価〕

（広島県小中学校校舎）

※ 補助単価の上限（1 m²当り）

事業区分		令和6年度 契約分	令和7年度 契約分
新築/改築/増築/購入	（木造・鉄筋コンクリート造）	271,100円	305,600円
	（鉄骨造）	254,000円	282,800円
改修		135,550円	152,800円

【補助金額の算定方法】

補助金額の算定方法は、次のとおりです。資金計画をたてる際の参考にしてください。
なお、工事内容が具体化した際、補助対象外となる工事が含まれている場合があります。
必ずしも事前に算定した金額どおりに補助金額が決定するとは限りませんので、注意してください。

【条件設定】

2025年度（令和7年度）中の契約の場合

木造の台所改修工事 補助対象床面積：15.67 m²（小数点以下第2位未満切捨）

総事業費：1,450,000円 ㊦ 補助対象外経費（3ページ参照）：50,000円 ㊧

【計算式】

① 補助対象経費を求めます。総事業費－補助対象外経費＝補助対象経費（A）

$$\rightarrow 1,450,000 \text{ 円 } \text{㊦} - 50,000 \text{ 円 } \text{㊧} = 1,400,000 \text{ 円 (A)}$$

② 実施単価を求めます。補助対象経費÷事業対象面積＝実施単価

$$\rightarrow 1,400,000 \text{ 円 (A)} \div 15.67 \text{ m}^2 = 89,343 \text{ 円 (B)}$$

※ ただし、百円未満を切り捨てるので **89,300円** が実施単価となります。

③ 補助単価を求めます。実施単価と補助単価の上限額の比較

令和7年度契約分の改修工事における補助単価の上限額は **152,800円**（C）

89,300円 < 152,800円 金額の低い方が補助単価となります。

$$\rightarrow \mathbf{89,300 \text{ 円 (補助単価)}}$$

④ 補助金額を求めます。補助単価 × 補助対象面積 × 1/4＝補助金額

$$\rightarrow 89,300 \text{ 円} \times 15.67 \text{ m}^2 \times 1/4 = 349,832 \text{ 円}$$

※ 補助金額は千円未満を切り捨てるので **349,000円** が補助金額となります。

※ 災害支援事業は、補助率 1/2 で計算します。